

全Ｌ協保安２８第６９号
平成２８年１１月１１日

都道府県協会 御中

（一社）全国ＬＰガス協会

ＬＰガス用マイコンメータの法定有効期間満了における警告表示及び
遮断機能の働く時期について （お知らせ）

標記につきまして、別添のとおりガスメーター工業会より周知依頼がございました。

本件は、標記機能が平成２２年度から出荷されたマイコンメータに搭載されたため、一部のＳＢ型マイコンメータでは法定有効期限が７年であることにより早いものでは平成２９年の秋から働くことから、ＬＰガス販売事業者に対して周知を行ってほしいというものです。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員販売事業者に対しまして注意喚起を行っていただきますようお願いいたします。

また、近日中に同工業会の担当者（別添）が各都道府県協会にご連絡の上訪問し、本件の協力依頼内容について説明を行うこととなっておりますのでご対応のほど併せてお願いいたします。

以 上

発信手段：Ｅメール
保安部：渡辺、續木（ツヅキ）

別添

28日ガス工第50号

平成28年11月8日

全国LPガス協会殿

日本ガスメーター工業会

石油ガスメーター部会



LPガス用マイコンメータの法定有効期間満了後における
警告表示及び遮断機能の働く時期について
ご周知のお願い

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊工業会の活動にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本ガスメーター工業会では計量法にもとづくマイコンメータの法定有効期間満了にともなう警告表示及び遮断機能に関し、2009年（平成21年）9月にプレス発表（添付資料）を行い、その約1年後から順次同機能を持つLPガスマイコンメータを市場に供給して参りました。

同ガスメーターは期限を越えて使用した場合、警告表示をし、その40日後にガスを遮断します。その後は復帰使用ができません。今後、同機能が順次働き始めますが、一部のSB型マイコンメータでは有効期間が7年ですので、早いものは来年2017年（平成29年）秋から働きます。

つきましては、全国LPガス協会殿並びに関係団体殿におかれましては、会員のLPガス販売事業者様に上記事情をご周知いただき、ガスメーターの検定有効期間を遵守した管理と計画的な交換をこれまでと同様にご推進いただきますようお願い申し上げます。

敬具